

第2回 深谷市上下水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時及び場所

令和元年10月24日（木） 午後2時00分～午後4時15分
深谷市水道庁舎第一会議室

2 出席者

審議会委員：岩崎会長、小林副会長、大谷委員、引間委員、江黒委員、梅澤委員、石塚委員、簗輪委員、大渡委員、今井委員、萩原委員、本田委員、持田委員、山崎委員（15名中14名出席）

事務局：中野環境水道部長、小林環境水道部次長兼下水道工務課長、田村環境水道部次長兼水道工務課長、及川企業経営課長、大澤企業経営課課長補佐、橋本企業経営係長、坂本料金係長、秋葉集落排水係長、山本主査、別井主事補

3 審議会次第

1 開会

2 議事

- (1) 前回審議事項の確認について
- (2) 課題解決の取組について
- (3) その他

3 閉会

4 会議録の確定

委員の署名

江黒 絹代	梅澤 克江
-------	-------

確定日時： 令和元年11月7日

○議事録

発言者	内 容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「第2回 深谷市上下水道事業運営審議会」を開催させていただきます。本日、司会進行をさせていただきます「企業経営課 大澤」と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、資料の確認をお願いします。</p> <p>事前にお配りしたものとしまして、</p> <ul style="list-style-type: none">① 第2回深谷市上下水道業運営審議会次第（事前配布）② 【資料1】といたしまして、第2回深谷市上下水道事業運営審議会資料（事前配布）です。こちらの表紙の右上に資料1と表記が抜けてしまいました。恐れ入りますが、資料1とご記入ください。 <p>事前にお配りした資料は以上の2点です。また、本日テーブルにお配りしましたものが、</p> <ul style="list-style-type: none">③ 【資料2】第1回審議会における質疑応答内容④ 【資料3】農業集落排水施設公共下水道接続予定 <p>となっております。不足がありましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、深谷市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、前回の会議録につきましては、大谷委員と引間委員に事前にご確認をいただき、本日審議会開会前にご署名をいただいておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、お手元に配布いたしました次第により進めてまいります。</p> <p>岩崎会長、議長として進行をお願いします。</p>

<p>議長</p>	<p>2. 議事(1)前回審議会事項の確認について</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>次第に従いまして、進行をさせていただきますが、審議にあたりましては、皆様の忌憚のないご意見をいただき、実りあるものとなりますようご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、審議に入る前に、今回の審議会会議録署名人でございますが、名簿順に従いまして、江黒委員と梅澤委員にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、次第の2 議事の(1)『前回審議会事項の確認について』でございますが、第1回の審議会事項について振り返りまして、再度共通認識を図るものでございます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>参考資料『前回の審議会事項の確認について』説明</p> <p>【第1回審議会資料及び資料2】</p> <p>それでは、前回審議会事項の確認につきまして、ご説明いたします。</p> <p>前回使用させていただきました資料5をご覧ください。</p> <p>2ページと3ページでは、下水道の役割と種類をご説明いたしました。</p> <p>4ページと5ページでは、本市の公共下水道及び農業集落排水の現況についてご説明いたしました。</p> <p>本市の公共下水道は、単独公共下水道として、深谷地域は深谷浄化センター、岡部地域は岡部浄化センターで処理しているものと、流域下水道として、川本地域及び花園地域は埼玉県流域下水道である荒川上流水循環センターで処理しているものがございます。</p> <p>また、本市の農業集落排水は、深谷地域が10地区、岡部地域が4地区、川本地域が9地区、花園地域が4地区、計27地区で処理している状況でございます。</p>

6ページでは、経営の独立採算制といたしまして、本市の下水道事業は公営企業でございますので、適正な経費負担区分により独立採算の経営をしなければならないというものでございます。

適正な負担区分とは、国が定めた一般会計との経費負担に関する基準、いわゆる繰出基準により区分されておりまして、この基準に基づくものを基準内繰出金、基づかないもの、すなわち赤字補てんなどを目的としたものを基準外繰出金と言っております。

7ページでは、経費負担区分のイメージを示してございます。一番上の図のように、使用料収入で汚水処理経費をすべて賄えるのが理想でございますが、本市の公共下水道事業と農業集落排水事業の現状はご覧のとおり賄えておらず、基準外繰出金により不足分を補てんしておりまして、特に農業集落排水事業のほうが基準外繰出金の割合が高い現状でございます。

8ページ及び9ページでは、経営状況を判断する指標といたしまして、1 m³あたりの汚水処理経費を示す汚水処理原価、1 m³あたりの使用者からいただいている使用料の水準を示す使用料単価及び使用料単価を汚水処理経費で割った数値で、汚水処理経費を使用料収入でどれだけ賄えているかを示す経費回収率がございます。

10ページ及び11ページでは、本市の公共下水道事業と農業集落排水事業の経営指標の推移を示してございます。

10ページの公共下水道事業は、平成27年10月と平成30年6月に段階的に使用料改定をお願いしていることから、使用料単価は年々改善されておりまして、これに伴い経費回収率も改善されてきております。平成30年度の使用料単価と経費回収率は類似団体平均を上回っており、汚水処理経費もほぼ類似団体平均に近い数値となっております。

一方、11ページの農業集落排水事業は、平成27年10月に使用料改定をお願いした結果、それ以降の年度では若干使用料単価は改善されましたが、類似団体平均と比較いたしますと低い状況となっております。

また、経費回収率は、汚水処理経費が類似団体平均を下回っていることから、類似団体平均と比較いたしますと上回っている状況でございますが、公共下水道事業と比較いたしますと、使用料単価・経費回収率が低い状況でございます。

なお、この経費回収率が100%を超えることが理想の経営でございます。

12ページ及び13ページでは、3つの経営指標の算定例を示しております。

14ページ及び15ページでは、一般会計からの繰出金の推移を示してご
います。

14ページの公共下水道事業は、段階的に使用料改定をお願いしていることか
ら、使用料収入が年々増加し、これに伴い基準外繰出金も年々減少しており、こ
の結果、経費回収率が年々改善しております。

なお、参考までに申し上げますと、公共下水道使用料は、令和2年6月に第3
段階、これが最終となりますが、使用料改定を予定しております。この改定がな
されますと、公共下水道事業における基準外繰出金が解消される予定となつてご
います。

一方、15ページの農業集落排水事業は、使用料収入は約3億円程度で推移し
ており、基準外繰出金もほぼ同水準で推移しております。なお、この基準外繰出
金のうち、使用料収入の不足分の補てん金額は約1億1千万円程度で、公共下水
道事業と比較いたしますと、使用料収入に対する赤字補てんの割合が高い状況で
ございまして、経費回収率も低い状況でございます。

16ページ及び17ページでは、公共下水道事業と農業集落排水事業の使用料
体系を示してございます。

16ページの公共下水道使用料は、基本使用料プラス排出した汚水量に応じて
算定する従量制を採用しております。

一方、17ページの農業集落排水処理施設使用料は、基本使用料プラス世帯人
数に応じて算定する人数割制を採用しており、使用料体系が異なっている状況で
ございます。

18ページでは、農業集落排水事業における近年の経営改善の取組を示してご
います。

(1)の経費削減の取組、(2)の増収の取組、(3)の業務効率化の取組を行
い、経営の効率化を図ってきたところでございます。

19ページでは、これらの説明をふまえました課題を示してございます。

1点目は使用料算定でございますが、農業集落排水処理施設使用料は、世帯人
数の申請により算定されるため、申請がなされないと適正に人数割の使用料が算
定されないという課題がございます。また、事業所等については、前回の質疑に
もございましたが、浄化槽の算定基準により世帯人数に換算して人数割の使用料
を算定しますので、実際の汚水排出量が多いところでは、この算定方法では使用
実態が適正に反映されないという課題がございます。

2点目は使用料体系でございますが、本市では公共下水道と農業集落排水の2つの下水道事業を運営しております。施設の大小の違いはありますが、同種の汚水処理サービスでございます。しかしながら、使用料体系が異なっているという課題がございます。

3点目は使用料水準でございますが、農業集落排水事業における汚水処理原価と比較して低い使用料単価となっており、公共下水道事業の使用料単価と比較しても低い状況となっております。このため、一般会計からの基準外繰出金に依存している状況でございます。この改善が課題となっております。

以上、前回の審議事項の確認について説明でございますが、資料2といたしまして、第1回審議会における質疑応答内容をまとめてございますので、のちほどご参照賜りたいと存じます。

なお、前回の質疑応答事項の中で、資料5の12ページ及び13ページの汚水処理原価についてご質問をいただきましたが、補足説明をいたしますと、12ページの公共下水道は、整備段階であることから、維持管理費よりも資本費、整備した施設の減価償却費や整備に係る借入金の支払利息の割合が高い状況でございます。

公共下水道は、整備をすれば使用者も増加し、有収水量も増加していくため、汚水処理経費が同水準で推移したとしても、有収水量で汚水処理経費を割って算定する計算上、汚水処理原価は下がっていく傾向にあります。

これに対して13ページの農業集落排水は、整備は終了しておりまして、現在は修繕などの維持管理をしながら運転していることから、維持管理費の割合が高い状況でございます。

維持管理費の割合が高いのは、施設が27施設と多く、処理場ごとに運転管理や汚泥処理を委託しているため、委託料の割合が高く、また、老朽化している設備の修繕が多いため、修繕費の割合が高いということがその理由でございます。

農業集落排水は、処理施設の規模が小さいものが多く、処理人口や有収水量も減少傾向にありますので、有収水量で汚水処理経費を割って算定する計算上、汚水処理原価が高くなっている傾向にあります。

これが、公共下水道と農業集落排水の汚水処理原価の違いでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

議長	<p>前回の審議事項の確認について、ご説明いただきました。委員の皆さまから質疑はありますでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。先程説明で1点お伺いさせてください。農業集落排水の維持管理費、いま先程フォーカスしていたところですけど、これは基本的にこれからも同じように続けていけば、委託費と修繕費は大体これくらいの金額でずっと続く感じですか。それとも改善できるところはあるのですか。</p>
事務局	<p>仮に27施設をずっと維持していくということになりますと、これくらいの維持管理費は今後も必要になってくると考えています。</p>
委員	<p>有収水量は減っていく傾向だけれども、どんどん単価が上がって行っちゃうということですね。</p>
事務局	<p>傾向としてはそういう傾向が見てとれるのかなと考えております。</p>
委員	<p>集落排水で有収水量とありますよね。この平成30年度に2百何万ですか、これの集計というのは具体的にどういうふうに集計するのでしょうか。施設のほうで処理量が分かって、水道量から換算するんじゃなくて、施設のほうで全部処理量がわかるんで、そこを全部足したものがこの値になっているということで、建物から出たものの集計じゃなくて、処理場の集計なんですね。</p>
事務局	<p>処理場で流量計が付いておりますので、それがイコール処理水量ということで、有収水量というのは農業集落排水処理施設使用料では、人数割制を取っておりますので現状そういう概念がないのですが、処理水量イコール有収水量ということで扱っています。</p>
委員	<p>システム的には水の使用量から計算はある程度出るわけですよ。</p>
事務局	<p>そうですね。有収水量を換算して計算するものをこの後ご説明しますが、そんなに違いはないです。</p>

委員	<p>修繕費がかかりますよね。いままで老朽化しているものを綺麗にすると、例えば昔使っていたものと、今のものって違うじゃないですか。今直したものは今までよりも長持ちをするものなんですかね。</p>
事務局	<p>老朽化した部品とかを新しいものに変えますから新品には戻らないですけど、20年で壊れてしまうものがそのあと7年、8年延びるとかいうかたちで、長持ちさせていくようになります。</p>
事務局	<p>修繕は現状維持といいますか交換とかで対応していきますけど、いま機能強化事業というものを行ってまして、そちらについては延命化というのですかね、改修して延命化を図っています。緊急で対応するものを修繕で対応しています。長期的に考えて、改修していかなければならないというのは延命化の事業ですね、改修して寿命を延ばすことを並行して行っています。</p>
事務局	<p>あとは修繕と言いながらそっくり新しいポンプに変えるとかですね、そういうこともします。</p>
委員	<p>そうすると今までよりは長持ちするわけですね。</p>
事務局	<p>そうですね。全く新しいものを作るんじゃなくて、今のシステムの中で部品を変えたり、場合によってはそっくり変えたりといったことはありますけど、長持ちさせます。</p>
議長	<p>今の話だと、部品は材質もよくなっているということもあるんですかね。</p>
事務局	<p>そうですね。一番最新のものを使いますし、中にはもう部品が無くなってしまいうものもあって、そういうのは新しいものになります。例えば、製造停止から10年たつと部品が無くなってしまいうものもありますので、全く新しいものに変えなければなりませんし、おっしゃるとおり新しいもののほうが性能は良くなっているかなと思います。</p>

議長	<p>ほかに無ければ、次に議事の（２）『課題解決の取組について』事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次第２ 議事(2)課題解決の取組について</p> <p>それでは、お手元にあります、資料１の第２回深谷市上下水道事業運営審議会資料、課題解決の取組について ご説明をいたします。</p> <p>資料２ページをご覧ください。</p> <p>課題ですが、第１回目の資料の要点をまとめたものとなっております。</p> <p>課題としまして、１使用料算定について、世帯人数の申請状況により、適正に使用料が算定されない場合があり、事業所等についても、使用実態が適正に使用料の算定に反映されない場合がある。</p> <p>２使用料体系について、公共下水道と農業集落排水は同種の汚水処理にも関わらず、使用料体系が異なる。</p> <p>３汚水処理原価と比較して使用料単価が低いため、不足分を基準外繰出金に依存しているとなります。</p> <p>３ページの課題解決案についてですが、１として、市内全処理区の使用料体系を人数割制から従量制に移行し、汚水処理施設利用に対する使用料の明確化を図り、２として、現行の公共下水道使用料と同じ使用料体系に統一し、汚水処理施設の使用に対する受益者負担の公平性を図ることにより、３の使用料収入の増収及び基準外繰出金の削減を図ることが出来ると考えております。</p> <p>それでは、改定案についてですが、４ページに、現行の表と参考として世帯人数による２か月使用した場合の使用料の表と、表下に４人で使用した場合の算定例を掲載しております。</p> <p>５ページに、改定案の表と参考に２か月使用した場合の使用水量別の使用料の表と、表下に５０ｍ³を使用した場合の算定例を掲載しております。なお、改定時期につきましては、今後検討を行う予定です。</p> <p>続きまして、６ページの改定による経営改善効果ですが、平成３０年度決算ベースでの算定となりますが、使用料収入で約４,４００万円の増収となり、基準外繰出金の削減、使用料単価及び経費回収率の改善が出来ます。</p> <p>そのほか、７ページに事務の効率化及び経費の削減として、使用料の賦課徴収が水道料金と合わせて実施できることにより、お知らせはがき等の郵送料で約１００万円の削減が見込め、料金システムの統一により農業集落排水システム費用</p>

が不要となり、約130万円の削減となります。

次に8ページですが、改定による使用者のメリットとして、実際の排水量が少ない世帯は減額となり、農業集落排水に係る手続き、使用者人数の変更等の届出などが不要となります。また、水道料金と請求書が一本化され、わかりやすい請求となり、使用した分だけの請求となるため、費用負担の内容が明確になります。

9ページでは改定による使用者のデメリットとして、使用料が1割程度増額となります。これは、世帯当たりの平均水量による試算になります。実際の排水量が多い世帯は増額となると、いうこととなります。なお、育苗や散水に水道水を使用している世帯については、汚水排水を伴わない水量に対する負担が生じることとなりますが、これにつきましては、減量メーターの取り付けにより解決できます。

10ページをお開きください。

こちらには、現行の使用料と改定案の使用料を比較した表を掲載しており、上段が世帯人数別農業集落排水使用料及び平均使用水量の表で、現行の農業集落排水処理施設使用料の世帯人数当たりの平均使用水量などを掲載した表となっております。

下段が使用料の比較の表となっており、現行と改定案を比較した表となっております。なお、現在の農業集落排水を使用している約7,300世帯中、1番割合の高い世帯人数は2人となっており、30.8%となっております。

11ページでは改定後に現行の使用料を超えない範囲の使用水量を掲載しております。例えば2人世帯の現行使用料は、6,160円ですので使用水量が33m³であれば6,116円となり、現行の使用料以下となります。34m³使用すると6,248円となり、現行の使用料を超えるという表となっております。

次に、12、13ページに参考①として、平成29年度のデータとなりますが、県内の自治体の状況を表したもので、深谷市の農業集落排水の使用世帯で、世帯人数及び使用数量の割合の高い2人世帯及び37m³での比較となっております。

12ページでは、従量制を採用している県内状況で、13ページでは、人数割制を採用している県内状況の表となっております。

次の14ページでは、参考②として浄化槽との比較の表を掲載しております。

算定基礎が異なるため、単純に比較はできませんが、参考として、上段が合併処理浄化槽の5人槽で算定した経費で、中段が公共下水道で下水道事業における平均水量の49m³での算定、下段が農業集落排水となっており、下水道事業にお

事務局	<p>る平均世帯人数3人での算定となっています。</p> <p>浄化槽の経費に対し、公共下水道では16.6%の減となり、農業集落排水では28.2%の減となっております。</p> <p>最後に16、17ページに下水道事業における今後の取組を掲載しております。</p> <p>農業集落排水の公共下水道への統合では、公共下水道に近接しており、経年劣化による老朽化が進んでいる処理施設について、処理場ごとに単独で更新する場合と、公共下水道へ統合する場合で発生する費用等を経済比較し、統合するほうが将来的に経費節減効果が大きい地区については、公共下水道への統合を進めていく計画です。</p> <p>岡部浄化センターの深谷浄化センターへの接続については、公共下水道へ統合する場合と、単独での維持や更新する場合に発生する費用等を経済比較し、統合するほうが将来的に経費節減効果が大きいいため、深谷浄化センターへの統合を進めていく計画です。</p> <p>17ページの経営改善効果ですが、農業集落排水の公共下水道への統合では、統合1地区あたりの処理場の維持管理委託料、汚泥の運搬・処分費、動力費、修繕費など年間1,750万円の削減が見込め、岡部浄化センターの深谷浄化センターへの接続については、処理場の維持管理委託料や汚泥の運搬・処分費など年間4,700万円の削減を見込めます。</p> <p>今後の取組についての詳しい説明は、このあと行いますので、私からの説明は以上となります。</p> <p>【資料1】 16ページから17ページの『今後の取組』についての補足説明を行います。</p> <p>資料3をご覧ください。ナンバーが14の後に9となっておりますが、正しくは15から27ですので修正をお願いします。申し訳ございません。</p> <p>農業集落排水の公共下水道統合について、27箇所ある農業集落排水処理施設の中で1から14までは利根川処理区といい深谷市の浄化センターへの接続が推奨されるエリアです。すべてを接続するわけではありません。主に旧深谷、旧岡部町となっております。</p> <p>15から27については、荒川上流処理区といい川本地区と花園地区が合同で埼玉県の流域下水道に接続して処理している地域です。</p> <p>27地区のうち19地区は公共下水道へ接続したほうが、将来的な経費削減効</p>
-----	--

果が大きいと判断しました。利根川処理区の1から8が接続予定で、大谷西、人見西部、境、かしあい、中通り、折之口、人見、大寄東部となっております。大谷、三浦、本田ヶ谷、後榛沢、針ヶ谷、南岡については、経済比較等を行い現状接続しない方針となっております。

岡部地区に関しては、公共下水道に接続するに際し距離が長く、多くの費用が掛かるため、現状は修繕や機能強化をして使用していく方針となりました。

大谷地区に関しては、老朽化が進んでおり公共下水道への接続を待っていると施設が使用不能となってしまう可能性があるため、機能強化をして農業集落排水処理施設として存続させていく方針となりました。

本田ヶ谷地区については、経済比較し、深谷の一番東にあり接続に費用が掛かるため現状維持の方針となりました。

利根川処理区のなかで最初に接続するのは大谷西、かしあい、中通り地区です。大谷西、かしあい地区は令和5年までに工事を完了させ、令和6年使用開始となります。中通り地区は令和6年までに工事を完了させ、令和7年から使用開始となります。接続年度とは工事完了年でありますので、使用が可能となるのは接続年度の翌年4月1日からとなります。

荒川上流処理区について、畠山、上原・田中地区はすでに取り組みを開始している地区となります。上原・田中は、今年設計を組んでおり、来年工事を行い令和3年4月1日から使用開始となります。畠山地区は令和4年4月1日から使用開始となります。

永田・北根、本田南、長在家東、上郷、畠山南、本田中央、長在家西、中郷、瀬山地区は公共下水道へ接続予定です。下郷地区は農業集落排水処理施設として存続予定ですが、老朽化が進んでおり1度機能強化工事はしているものの、さらなる機能強化が必要であるため、現在工事中です。本田東地区は川本の一番東の江南に近い場所に位置していることから、接続に費用が掛かるため存続となりました。

荒川上流処理区で最初に接続されるのは、上原・田中で令和3年4月1日です。

以上のように27地区のうち19地区は農業集落排水処理から公共下水道へ統合されます。

岡部浄化センターの深谷浄化センターへの接続について、岡部浄化センターは平成9年から稼働しており、20年が経過しました。更新や機能強化工事の時期を迎えています、それらを行わずに深谷浄化センターへ接続をします。深谷浄

	<p>化センターに余力があり、経済比較した結果費用を抑えられるためです。令和2年度に設計を開始し、令和3年から5年の3年間で連絡管の布設工事を実施します。令和6年4月1日から供用開始となります。</p> <p>工事がすべて完了した後の効果がP17の経営改善効果に記載してあります。農業集落排水処理施設1箇所あたりの費用約1,750万円が、公共下水道へ接続することに削減できます。</p> <p>岡部浄化センターについて、処理場の維持管理費や汚泥の処理費を深谷市の浄化センターと合わせて委託していますが、岡部浄化センターの委託分4,700万円が削減できる予定です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>『課題解決の取組について』ご説明いただきましたが、審議すべき事項の要点を整理しますと、まず課題が3点ありました。</p> <p>1点目は、使用料算定において、人数割制では各家庭の世帯人数や事業所等の使用実態が適正に反映されていない場合があるということ。</p> <p>2点目は、公共下水道と農業集落排水で同じ汚水処理をしているにも関わらず従量制と人数割制で使用料体系が異なるといったこと。</p> <p>3点目は、汚水を処理する費用を使用料で賄うことができず、不足している部分を一般会計からの税金に頼っているということ。</p> <p>これらの課題を解決するための(案)として、4ページの人数割制から5ページの従量制へ移行することで、これらの課題が解消できるといった内容でございました。</p> <p>市長からの諮問でありましたように、「農業集落排水処理施設使用料のあり方について」審議を託されており、事務局からは、この改定(案)が示されている訳でございます。改定(案)にすることによるメリットやデメリット、それと県内の他市町の状況などを踏まえまして、委員の皆さまからご意見をうかがえればと思います。疑問点や質問でも結構です、何かありましたらお願いします。</p>
委員	<p>従量制はいいと思うのですが、現行で人数割りをやっていて、完全にですねこれが従量制に移行できるのかどうか。やっぱりどうしても、例えば深谷市で市の水を使ってない人とかもいるんですかね。全部自分のところで地下水でまかなっちゃって、千葉の台風の時もテレビ見てたらやってたので、その場合下水量の算</p>

<p>事務局</p>	<p>定というのはできないですよ。その場合世帯割か、この世帯だと何m^3使う想定というのを出さないと難しいんじゃないですかね。</p> <p>従量制に移行する場合の、地下水を使っている方で下水を流している方という話だと思いますけど、公共下水道の使用料の中で地下水を使用している方で、認定制度というものがございまして、例えば一人当たりの使用m^3とかを換算して、あとは人数が増えるたびに足していくという公共下水道にはそういった認定制度がございまして、それで算定している方もいらっしゃいます。農業集落排水処理施設使用料でもそういった方がいらっしゃれば、そういった認定制度を活用しながら、算定をさせていただきたいと思います。あとは実際に下水道のメーターを取り付けている家庭や事業所もございまして、そういった方についてはそれがイコール下水道使用料として換算していくものです。あとは準備作業といたしまして、農業集落排水施設を使用している方約7,300世帯いらっしゃいますが、現地を調査させていただこうと考えております。使用状況や名義の突合等を行うため使用実態を把握させていただいて、適正に算定がされるように進めていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>9ページの中に、育苗や散水に水道水を使用している世帯については汚水排水を伴わない負担が生じる場合があるということで、先程これを解決できるような方法があるとの説明を受けましたが、これはいまの下水道メーターということなんでしょうか</p>
<p>事務局</p>	<p>今、委員に対してお答えしたのは、下水道を流している方の算定方法でございまして、委員からのご指摘は流していない方ですね、それが下水道に流れていない方に関しては、公共下水道を使っている方でもお庭に水を撒くですとか、そういった方については下水道使用量には算定されませんが、水道使用量で算定するという仕組みになっております。こういった方については先程の説明の中で減量メーターというものをご説明させていただきましたけども、それについては外水道の蛇口のところにメーターを付けてですね、流していない部分を測るようにしてその分を実際の水道使用量から引くという対応もできるということで説明をいたしました。これについて増量する場合は市の負担となりますが、減量する場合は費用については現状ではお客様負担とさせていただきます。例えば、大</p>

	<p>量に水を育苗に使い下水に流さない方に関しては、そういう対応も可能ですよということで説明をした次第でございます。</p>
委員	<p>そうすると家のほうに引き込んでいる通常使っている水道水、そして外水道で散水と育苗に使っているメーターの2つが付いている家庭もあるわけですね。</p>
事務局	<p>はい。水道メーターをつけて、下水に排水するメーターを付けてその差し引きで算定している家庭もそんなには多くはないと思いますが、あります。</p>
委員	<p>資料1の7ページの改定による経営改善効果で、はがきで100万、システムで130万不要になるとありますが、企業経営という立場からいって、そのほかにもまだ削減というより、まだ利益があるものがあるんじゃないかと思います。というのは、会社とタイアップしてその会社の広告宣伝料とか、料金表を各家庭に全部配るわけだから、その料金表に会社名を入れるとか、でかい施設があるからそこに会社の看板を掲げるとか、日本でいろんなスタジアムでそういう名前で、それは何千万と入るんですが、そういうかたちをできるだけ考えて、企業経営という名前の部署もあるようですので、少しでも利益になるようなかたちを見つけて、公共下水道と一本化するということですが、これはもう市民の平等性に欠けているようなのではないと思うんですが、そういったかたちで努力していただきたいと思うんですけど。</p>
事務局	<p>経営改善の努力ということで、ご指摘いただきましたけども、農業集落排水の事務とか経費に視点を当ててご説明しましたけれども、今おっしゃられたのは、広告とかの話かなと思うんですが、その取り組みは水道事業のほうではさせていただいておまして、以前は検針票の裏面にですね、今は料金表が載っていますけれども、企業の広告を載せるということで広告料をいただいております。</p> <p>あとは年2回お配りしている広報紙がございますけれども、そちらの裏面に学習塾ですとか、そういった広告を載せさせていただいて、広告料収入というのも増収の努力ということで取り組んでいるところでございます。</p> <p>施設のフェンスであったり、配水池や目立つところに広告をとということですが、セキュリティ等の関係も検討というかですね、いまのご意見を踏まえまして、増収の取組は研究していったできるだけ経営の助けになるようなかたちで研究し</p>

	ていきたいと考えています。
委員	10ページに改定案が出ていて、表がありますよね。これちょっと見て、世帯人数が1人から5人というのはすぐ理解できるのですが、その他というところで水量が出てなくて、世帯数の割合も8%と高めなんですけど、この辺はどういう意味なんですか。
事務局	その他につきましては、事業所とかですね、一般の家庭というよりも美容室など事業所や工場とかですね、そういった比較的大きいところというんですかね、そういったものがその他ということで区分をさせていただいております。なので通常の家計の世帯人数とすれば、大体1人から5人程度というところで、この資料ではそちらの比較ということでお示しをさせていただいているわけですけども、その他6人、7人、8人、11人とかですね色々あるのですが、主に事業所ですとかそういったところの使用者ということでご理解をいただきたいところです。
委員	使用料に関しては、改定案にある101㎡以上220円とか、多い場合はこの金額が該当するわけなんですか。
事務局	そうですね。これは単純に現行の世帯人数で人数割りで換算するとこれくらいになりますということで、いま使っている方が水道使用量に換算すると、大体右側にある20とか37とか48、54、63ということで、こちらを今の改定案のほうに当てはめると、この改定案の数字になりますということで、あくまで平均値で算定をさせていただいておりますので、実際の使用量は1人でも増減があるでしょうし、2人世帯でも増減があるでしょうし状況によってですね。
委員	平均ですから、使用量と世帯数をかければ水の量全部出てきますよね。それ全部足していけば使った水の量が出ると思うんですが、たぶん出てる水の量よりはこれを足しても少ないですよね。その分がその他になっているのかなと思って。その他がよくわからなかったのですが、使用量が計算では出てくるのですよね。
事務局	はい。その方法でやれば出てきます。

委員	<p>その他がわからないので、トータルからこれ引いたのがその他の水量かなと思ったのですが。その計算がちょっとわからなくて。</p>
事務局	<p>これはあくまでも農業集落排水を使用している方のデータを抽出して、世帯でどれくらい使っているか。</p>
委員	<p>これは抽出であって、全量ではないんですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員	<p>水道メーターから計算された値ということですね。</p>
事務局	<p>はい。その平均ということで、出させていただきます。</p>
委員	<p>具体的に、例えばアパートとかそういうところに入られている方の水の使用料というのはどういう計算なんですかね。</p>
事務局	<p>アパートは部屋ごとに水道メーターが付いている場合が多いので、農業集落排水は世帯人数をアパートだったらアパート1室の世帯人数を申告していただいて、算定するという状況になっています。</p>
委員	<p>これからは使った量ということになるんですね。</p>
事務局	<p>そうですね。それを使った量に応じたかたちで、いただくようにしたいということでございます。</p>
議長	<p>それではここで、一旦休憩を取りたいと思います。</p> <p>15時15分に再開いたしますのでよろしく願いいたします。</p> <p>《 15分程度休憩 》</p>
議長	<p>それでは会議を再開したいと思います。</p>

<p>事務局</p>	<p>引続き『課題解決の取組について』 何かご意見や質問等ありますでしょうか。</p> <p>休憩前の委員のその他という部分なんです、資料としては1人から5人世帯ということで全体の91%くらいを占めるということで、示させていただきました。その他は個人の名前でお店をやっている方や、工場の事務所がございまして、その他は世帯割でいうと6人から19人までの世帯、世帯割ということでいただいているものがございます。6人から19人すべてやると1%、0.1%と資料のほうも多くなってしまいうことで、一般的な世帯で使用しているだろうという人数で、お示しをさせていただいたということで、ご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしく申し上げます。2点ほどお伺いさせていただきます。まず1点目は使用料、6ページの改定の使用料単価、一番下です、ね農業集落排水事業の経営指標の真ん中一番下です、ね、改定案で目指すべき料金です、ね使用料単価は163円、収入がですね163円を目指しているということで、この数値なんですけれども、来年の6月に公共下水道ももう一回最後の改定をされると、それと大体同じ金額になる感じですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>公共下水道使用料の改定は、来年の6月に予定させていただいているということで説明しましたが、そこで目標としているのは使用料単価175円を目指してございます。今回お示しさせていただいているのが、従量制を採用して、農業集落排水を使っている方の水道使用量を有収水量として換算すると大体210万㎡くらいになると。これを使用料収入に換算したのが、隣の344,051千円となると。これを割った数字が163.33円ということで出させていただきますけれども、公共下水道も175円を目指しておりまして、予定でもなる見込みです。実際の第1段階、第2段階の決算等を見ても、目指している使用料単価の水準というのはクリアできていますので、来年の改定でもクリアしたいなと考えておりますけれども、ただ、実際当てはめて換算すると163.33円ということでまだその水準には達しはしないんですけれども、仮に175円にもっていくというかたちになると、おそらく別の使用料体系を構築していかなければならないということもございますし、また、先程平均改定率がおおむね10%ということで申し上げましたけれども、20%以上の改定を行わなければ175円</p>

	<p>という水準にはもっていけないかなと考えております。</p> <p>事務局の考えとしては、まずは統一をさせていただいて、最後のほうで今後の取組のというところで、公共下水道に接続していくとかですね、経営改善の取組をしてくと説明を申し上げましたけれども、そういった取り組みをみて経営がどうなっていくかを注視してですね、使用料水準というものを注視しながら必要に応じて対応していきたいというところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>5ページ目に料金の改定案がありまして、この基本使用料が2か月で2,200円、あとは従量ごとという表ですけど、これはいまの公共下水道の第3段階、来年6月の使用料の金額と若干ずれるんですね。微増といたしますか、少し多い感じであるんですが、ちなみに私が見ているのは前回の16ページにある深谷市の公共下水道使用料の料金改定表を見ながら質問してるんですが、一番右側の第3段階の来年6月からの差を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料がわかりづらくて申し訳ないのですが、第1回目のほうでまず公共下水道使用料第3段階に合わせていきたいというのは、今のご指摘のとおりでございますが、第1回の資料16ページにつきましては、税抜ということで1回目は税抜で統一させていただいたんですけども、2回目につきましては資料の作成上税込で統一をさせていただいた関係上ですね、その分が異なっているということでご理解をいただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>5ページの改定案なのですが、例えば基本使用料2か月とあるのは、これは基本的に料金体系の基本料金が2か月という意味なんですか。それとも、1か月1,100円で集金するときに2か月分取るから、2,200円ということなのかその辺がはっきりしません。その下の使用料でも、1か月の使用料を出して2か月分を足すんじゃないかと、2か月を全部積算してそれをこれに当てはめているということなんですよ。そうすると全然値が違っちゃうんだよね。その辺を聞きたいと思ったんですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>いまの改定案の公共下水道使用料を統一していく案ですけども、これについては2か月の期間で算定期間ということで算定しておりまして、ですので1か月を掛ける2としたということではなくて、もともと使用料体系としては2か月の</p>

	<p>料金表ということで作らせていただいております。</p>
委員	<p>途中でもし人が加入した場合も2か月じゃなくて、半端な1か月という場合でも2か月分の料金となるのですか。</p>
事務局	<p>はい。今の制度上は、基本使用料の2, 200円は必ずいただくかたちで、いわゆる期間計算の話かなと思うのですが、例えば1か月なら1か月分にならないのかということではないのですが、今の下水道使用料制度上は、そういった期間計算という考え方は取り入れておりません。</p>
委員	<p>下のm³も2か月を足したほうで。</p>
事務局	<p>そうですね。これは使った分といったことで、1か月でも2か月でも変わらないのですが。</p>
委員	<p>参考に熊谷市を見たら、熊谷は1か月計算1か月計算を足して2か月で徴収しているんですね。そうすると若干安くなっているなど感じまして、深谷市の場合にはそれを積算してしまっているんですね。</p>
事務局	<p>はい。実はですね、水道料金と農業集落排水処理施設使用料の料金表上は1か月ごとの料金表で作ってございまして、それを掛ける2ということで2か月に換算して計算しているというかたちでございます。下水道だけ今ご説明しましたように、違うんですね。水道料金と農業集落排水処理施設使用料は、例えば1か月だったら1か月に換算するという考え方、制度があるのですが、下水道のほうはいまのところありません。使用者からもそういった問い合わせはいただいております、この辺については水道と農業集落排水と公共下水道と違うという、期間計算の考え方が違うというふうなことで課題としては認識しております、そこはですね、公共下水道使用料のお話ですのであえてここには載せさせていただいてませんけども、そこは合わせようかなと考えていて、それは使用者のメリットになるようなかたちで、例えば1か月なら1か月で使うようなかたちで、2週間なら2週間と。</p>

委員	<p>足していけば量が多くなるとだんだん1 m³の料金体系は高くなりますよね。</p>
事務局	<p>そうですね。例えば、水道と下水道両方使っているほうが1か月くらい使ったとすると差が出てくるわけですね。それはどうしてかという問い合わせもいただいておりますので、これはですね、この審議会でご意見をいただいておりますので、公共下水道と農業集落排水を合わせていくかたちで調整してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>今回の諮問が農業集落排水の使用料についてということですが、資料が出ていますのであえて聞かせていただきますが、17ページの取組以下経営改善効果のところ、接続予定というところで今の施設27分の19か所を統廃合、接続していくとのことなんですが、これに伴って工事が発生すると思われるのですが、工事費の総額、見込み予算とか、何年くらいで回収できるのか分ければ教えてください。</p>
事務局	<p>まず、17ページでお示しをしている削減効果をどうやってしたかと申し上げますと、農業集落排水施設を公共下水道に統合する場合には、農業集落排水施設から公共下水道の管のほうに管路を布設する費用が掛かるということでございます。それに掛かる経費と、公共下水道のほうに繋がれば維持管理費用ですね、処理経費等が掛かってきます。まずそういう費用を換算しました。あとは、そのまま存続する場合の維持管理費を換算して、接続したほうが多少の投資をしてもトータル的には安くなるというふうなことで、統合に掛かる費用と、そのまま存続させる費用を比較衡量させていただいて、効果が大きいということで、そういうところに関しては接続をさせていただいて、岡部浄化センターの深谷浄化センターへの統合も岡部浄化センターから深谷浄化センターへ管路を繋ぎますので、掛かる経費と、繋ぐことによって削減される経費というのを比較衡量して効果額が大きいという見込みです。</p> <p>農業集落排水処理施設は個別の施設の大小があって、それぞれに効果額の違いが出てくると思いますけれども、1,750万円というのは先程ご説明を申し上げました上原地区と畠山地区の2地区で費用対効果を算定して、その2つ平均値ですねそちらがこの1,750万円になってございます。</p> <p>岡部浄化センターの深谷浄化センターへの統合の部分につきましては、接続す</p>

	<p>る場合の経費を算出して、接続しない場合の経費をそれぞれ30年間で算出すると。それぞれで比較させていただいて、その比較衡量で大体13億円程度の削減効果額が見込めると。それが30年ということで、年間4,700万円として算出させていただいたと。全体の金額までは、農業集落排水についてはいまは無く てですね。</p>
委員	<p>工事は始まっていますか。</p>
事務局	<p>はい。上原・田中地区については設計をしております、来年から工事が始まるということで令和3年度からですね。</p>
委員	<p>資料に経費削減とあったのでお聞きしたわけですが。</p>
事務局	<p>削減される経費と更新に掛かる費用を比較衡量して、削減される部分が多いという場合については接続をしていくかたちです。</p> <p>こういった取り組みをしていけばですね、経営状況をみていって、使用料水準がどうなのかを注視し、適正な使用料水準を保っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>農業集落排水って国の補助金とかが入っていて、途中でやめちゃっても大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>財産処分の処理場とか、管路とか財産処分の対象となってくるわけですね。補助金をいただいて満了するまでにやめちゃうとなるんですけど、処理場としては使わないですが、緊急時の貯留槽とか一時貯め置き用の、施設自体を取り壊すわけではないので、まず一番最初に入ってくる槽があって、次に処理槽に流れていくんですけど、普段は空っぽなんですけど、この間みたいに大雨があると雨水とかが流れ込んできてしまって、そのままずっと処理場までもっていくと処理場がオーバーフローしてしまうようなときは、今度はその使わなくなった農業集落排水の処理場にパイプをつなぎ変えて、一時貯留できるようにするという計画をもっています。そのように国に説明しましたところ、それであれば補助金を返す必要はないというふうに協議は整っております。</p>

事務局	<p>農集の18施設をすべて下水道へ接続する費用としては、約13億円でございます。浄化センターで岡部と繋ぐ費用ですが、当初の予定では10億4千万円くらいでございます。</p>
事務局	<p>基本的には岡部の処理場から深谷の処理場までの間に管を入れていただけなんですよ。その間大体4キロあるんですね。途中中継ポンプ場2か所くらい付けますけど、今うちが出している工事が1キロくらいでいくくらいかな。</p>
事務局	<p>ただ、岡部の浄化センターがもう20年経っているので更新をしなければならぬんですね。その更新の費用が20億円近く掛かってしまいますので、それであれば、更新するよりは接続したほうが安くなるということで検討したわけでございます。</p> <p>農集の施設も同じで、1箇所あたり3億円から4億円あたり掛かりますので、それを接続することによって、全体でも13億円くらいであげられるということで、18か所ですから3億円だとすると54億円掛かるところが13億円で済むというところで、そういう効果があるということでご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>今のお話を聞いていてあれなんですけど、例えば新井橋に全部一か所に集中するってことですよね。もし新井橋のあそこが事故とか、水に埋まっちゃったとかそういうケースの場合ってというのは考えなくていいんですかね。あそこが絶対大丈夫だってなればいいんですけど。安全面でもう一か所取っておいてもいいのかなと。</p>
事務局	<p>下水道の特徴としまして、一番低い所へ流れて行って最後貯まりますので、今の岡部の浄化センター自体もそんなに高くないんですよね。電気設備とかに流れ込まないように、改修をしていきたいと考えています。</p> <p>数字については次回までにお示しいたします。</p>
議長	<p>9ページですね、使用者のデメリットとありまして、メリットはわかるんですが、デメリットで一番上に使用料が1割程度増額になるということですが、これは世帯の平均で1割ということですか。それとも2人世帯でも1割、3人世帯で</p>

<p>事務局</p>	<p>も1割、5人世帯でも1割というような状況なのですかね。</p> <p>今のご質問なのですが、まず1割程度は平均ということでご理解いただければと思います。あくまで農業集落排水を使っている世帯の水道使用量を抽出して、それで換算して出しました。10ページのほうに、使用料の比較ということでお示しをさせていただいております、下段のほうの使用料の比較という欄に平均使用水量で、例えば1人世帯のご家庭が20m³でいまの改定案に換算すると、4,400円となります。その差額が330円ということになりますので、この方については減額改定になるということになります。2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯については、この改定率という欄をご覧くださいと思うのですが、世帯によって違いはありますけれども、8%から14%くらいということで、平均で1割くらいの改定率となる見込みであるとお示しをさせていただいております。</p> <p>ちなみに11ページでは、今の使用料を超えない場合、ここまでの水量でしたら今の使用料のままですということでお示しをさせていただいております。平均使用水量をみると少し多くなっているという状況でございますので、世帯人数によって改定率は変わってくるということでございます。</p> <p>ただ、こちらはあくまで平均水量で出しております、ご家庭によって使用状況も違うと思いますので、多少の幅はあるということをご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私は折之口に住んでいるんですけれども、折之口の農業集落排水は接続してそんなに経っていないんですけれども、接続するとなると工事が必要となりますよね。今の段階でも集落排水を使っていて、建物は何ともないんですけど、違う管で深谷の浄化センターのほうへ繋ぐとなるとまたお金が必要となるということですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>今ご家庭から管を繋いで農業集落排水処理施設へ繋いでいる状況だと思うんですけど、結論から申し上げますと、ご家庭の方は今のまま使っていただくかたちで大丈夫です。農業集落排水施設に集めた先の部分を公共下水道の管に繋ぎこむというかたちなので、そちらは当然私共で費用負担はさせていただきます。</p>

委員	個人がお金を出すんじゃなくても税金とかが。
事務局	そうですね。お客様のは今農業集落排水処理施設へ繋いでいただいておりますので、そのままお使いいただくようなかたちで、それを繋ぐことによって施設を改修してくださいですとかそういったことはございませんのでご理解いただければと思います。
事務局	繋ぎこむのはそうでなくても税金を使うっていうお話だと思うんですけど、それを掛けてもですね、深谷の処理場に持っていたほうが全体的な費用が安くなるということですね。折之口の処理場だけを、折之口地区だけの処理のために動かすよりは、その処理場の稼働は止めて、深谷の浄化センターに持っていたほうが量がたくさん入って、スケールメリットがあるといいますか、管を整備することを考えても、後々の維持費を考えると深谷に繋いだほうが得だろうという経済比較の結果がでたので、折之口は公共下水道へ統合するということになりました。
委員	その管の維持管理は市のほうでやっていただけるわけですか。草が生えたりしたときの管理ですとか。
事務局	処理場のことですね。使わなくなったとしても維持管理というか管理はこちらのほうで、公共下水道の施設として管理していきます。
委員	深谷のほうへって言いましたよね。深谷のほうは大丈夫なんですかね。全部集中してくるわけでしょ。そうするとアップアップしないですかね。
事務局	処理能力は余裕があるということで、用地にも余裕がありますので、処理する池は作る用地が残っています。
委員	運動場が無くなってしまいますね。
事務局	運動場は大丈夫です。運動場は除いてまだ余裕があります。 計画通りの汚水量が入ってきていないと言ったらおかしいですが、当初作った時の計画が、人口がどんどん増えてきているときの計画であったりとか、いまは

	洗濯も風呂の残り湯を使ったりですとかいうのもあるし、核家族化が進んでそもそも大量に水を使わなくなっているんで、処理場を計画した時ほど水の伸びが鈍化しています。用地にも余裕があるので計算上は大丈夫です。
委員	多少の臭いは冬にちょっと来ますね。
事務局	川本なんかだと上に覆いがかかっている、深谷はないのでそれもあるかもしれません。
委員	水道のいろんなところのホームページとかを見ていたら、上尾市で水道料金確認みたいなサイトがあって、個人の番号がありますよね、その番号を入れると今いくらみたいなそんなシステムがあるみたいなんです。すごく面白いなど。いまはIOTなんかもあって、今自分がいくら使っているのかがわかると、電気もありますよね、いまだれくらい使っていますよとか、使うことに対する意識というのは高くなると思うんですけど、今の話を聞いていて少なくなるのは望ましいことなのかと思いました。
事務局	こちら側からするとたくさん使ってもらったほうが。
委員	家電とかトイレとかもどんどん少ない水で、流せるようになっていきますし、洗濯機も1回のすすぎで大丈夫というものもありますし、どんどん減っていくとは思いますが。さらに減らすような意識になるのはどうなのかと思いました。取組自体は面白いと思ったのでぜひやっていただきたいです。 あと色々な自治体で、クレジット払いを採用されているところがあるみたいなんですけれども、深谷市はまだ対応していないということだったので、いまキャッシュレスの波が大波になってきているので、いずれ採用されるのかなと思いました。
事務局	まず、上尾市でお客番号を入れるといまどういう状況になっているのかというのは、上尾市の状況を調査させていただきながら、可能性については研究させていただきたいと考えています。 今、委員がおっしゃったとおり人口自体も減っている、家電とかも節水型にな

	<p>ってきていると。うちとすれば使用料収入としていただきたいですけれども、一方で節水ですとかで下水道、水道使用量も減っていくと。経営する立場としては相反するといえますか、ジレンマを抱えているのは事実です。そのなかでも、施設は適正に管理をしていって、お客様にちゃんとサービスを提供しなくてはなりませんので、それを使用料というかたちでいただいておりますので、お客様に負担が無いよう努力していきたいと考えています。</p> <p>クレジット払いなどのキャッシュレス化についてですけれども、お客様からクレジット払いはしていないんですかといった問い合わせもいただいているところでございます。現状は、コンビニ払いということでやらせていただいている、検討といえますか深谷くらいの規模でクレジット払いを導入した場合どうなのかという費用対効果を含めまして、いまのところ導入していません。去年の4月からですね、それに代わるものではないですけれども、PayB というのをさせていただいて、スマホでバーコードをかざしていただければ決済ができるといったものを、それに代わるというはあれですけれども、そういったこともさせていただいております。いまキャッシュレス化の波が来ておりますので、あと LINEPay ですね、いまのコンビニの決済サービス会社から LINEPay もどうですかという話をいただいております、できることからお客様の納付手段の拡大図っていきたくて考えております。</p>
委員	<p>コンビニで払う際に、LINEPay で払うことができるのですか。</p>
事務局	<p>納付書でバーコードがありまして、それをかざすかたちですね。口座振替の方は納付書が届かないのですが。クレジット払いは、現時点では費用対効果が薄いということで導入に至ってはいませんが、意見もいただきましたので、お客様サービスの向上という点で可能性については研究をさせていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>口座振替の人は結構いるんですか。</p>
事務局	<p>口座振替をしている方は大体78%くらいですね。金融機関の窓口でお支払いしていただいているのが1.8%、コンビニでお支払いをしていただいているのは19%、その他が1.2%となっております。約8割が口座振替で、納付書で</p>

<p>委員</p>	<p>払っている方のほとんどがコンビニ払いという状況でございます。</p> <p>私は、花園の荒川地区というところなんです、当初農業集落排水は下郷が一番最初にできたんですが、そのころの話だと荒川地区に農業集落排水ができるという説明を受けたのですが、結局はそこには見込みがないということになりました、水道は使わせていただいているんですけども、諮問で使用料の改定ということで市長さんのほうから課題をいただいているところなんですけれども、10%の増額になる世帯が多くなるわけですよ。そちらのほうで大体ここに示していただいた金額で提示されるのかなと思うんですけど、その際に使用料がこういうふうに改定されますといった住民の方への説明会は催されるのですか。それとも、こうなりましたと通知なりで済みになってしまうものなのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>使用料改定にあたって、使用者の皆様にご案内をしますが、なりましたではなく、なりますということで、説明会は水道、下水道で対象者が多いので開催はしていませんが、現状のやり方で言いますと改定をされる前に水道の検針のときに改定のチラシを入れさせていただきまして、例えば今度の何月から使用料が変わりますといったお知らせのほうは事前に使用者の方へ配布させていただくことを考えていますので、説明会についてはその必要性ですとか、開いていただきたいとかの色々な処理区のご要望をいただければ、その時に検討をさせていただければと考えています。現状では事前にお知らせを配布させていただきまして、こういうふうになります、あるいは計算例ということでお示しをさせていただいて、ご理解をさせていただいて、あとはホームページに掲載させていただきまして、そういったことをご理解いただけるように十分な周知をしていきたいと考えております。</p> <p>審議会の関係については、前段の話、直接関係はないのですが、上下水道運営審議会ということで今回は、たまたま農業集落排水処理施設使用料の改定についていかがですかというところでお諮りをさせていただいているところでございますし、色々その時々によって、水道に係る案件ですとか、公共下水道に係る案件についてお諮りをさせていただく予定でございますので、それぞれの立場でご審議をいただけるようなかたちで、広く水道の方とか公共下水道を使っている方とか農業集落排水を使われている方ということをお願いしているところでございます。</p>

委員	<p>14ページの浄化槽との比較というところで、公共下水道とか農業集落排水をこうしたほうが費用というものは安くなっているものですか。</p>
事務局	<p>そうですね。公共下水道あるいは農業集落排水に繋がれる場合、宅内の工事が必要となってきて、これは使用料との比較なんですけれどもそれプラスそこに繋ぎこむための工事が必要でして、繋ぐ距離の長さとかでも変わってきますけど、トータル的に長いスパンで考えていただければ、ご説明させていただいた効果はあるのではないかとこのふうなことでお示しをさせていただいております。</p>
委員	<p>10%の増額となると、主婦的な考えですごく増額だなというイメージになってしまうんですけれども、お知らせも重要なんですが、お知らせだけで済ませてしまってよいのかなと。増額になる世帯も多いわけですからという感じはありました。</p>
事務局	<p>使用者の方にどう周知をしていくかについては意見を踏まえまして、検討させていただきます。</p> <p>今回、農業集落排水使用料については平均で1割程度増額とご説明申し上げましたけれども、水道料金で29年度の改定は平均改定率15%くらいをお願いをさせていただいております。公共下水道を使用している方は、段階的に使用料改定をさせていただいているということでご説明申し上げましたけれども、公共下水道のほうがすごい改定率でいただいております、それは私たちが昔から使用料改定を1度もしなかったと、私たちの怠慢でもあるのですが、それを使用者の皆様にご負担いただいたところですけども、第一段階の改定では約30%の改定をさせていただいております。その際お叱りといいますか、色々なお問い合わせはいただきました。第2段階去年の6月にさせていただきましたけど、その時は大体6%くらいの使用料改定ということです。最後の第3段階は4%くらいで、全体で40%くらい改定ということで、公共下水道を使用されている方にはかなりの負担をお願いしたということで大変申し訳なく思っているところでございます。大体20%くらい改定率となるとお使いになっている方の負担感があるだろうということで、なるべく10%台で収めれば負担感も多少は軽減されるだろうし、ご理解をいただける範囲なのかなということで今回お願いしたところでございます。</p>

委員	<p>うちのほうは農業集落排水なんですけれど、農業集落排水に接続していない家庭が随分あると思うんですよね。私は折之口なんですけど、農業集落排水だと〇〇という汲み取り屋さんがあるので、どっちをこうね、仕事は仕事、こっちは市のほうでというところもあると思いますが、接続していない家庭はどれくらいあるんですか。</p>
事務局	<p>農業集落排水事業の全体の接続率といたしましては、87.4%ということで、約90%の方に接続していただいている状況でございます。しかし、おっしゃるとおり地区によってまちまちでございます、100%近いところもございますし、まだ70%程度で進んでいない地区もございますので、折之口地区の方については平均の接続率よりも高い94%くらいの接続をいただいているという状況でございます、接続をしていただければ収入が入ってきますので、接続をしていただけるように普及促進に努めてまいります。</p> <p>引抜業者さんについては、浄化槽の汲み取りに来られますし、農業集落排水処理施設にはそういった業者さんが引抜に来たりしていただいて、委託をさせていただこうと考えておりますのでよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ここで、事務局より提案のありました、農業集落排水処理施設使用料の改定(案)について、採決を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>賛成多数</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、農業集落排水処理施設使用料のあり方については、事務局で提案のありました改定(案)のとおり、改定することに決しました。</p> <p>第3回の審議会では、改定(案)に基づき、答申(案)の内容を審議したいと思いますが、答申(案)を作成するにあたり、皆さまからこういった内容や文言を入れて欲しいといった意見や要望はございますか。</p>
委員	<p>事務局に一任</p>
議長	<p>事務局一任との声がありましたが、いかがでしょうか。</p>

事務局	はい。
議長	それでは、事務局にて作成することよろしいでしょうか。
事務局	はい。
議長	では、答申（案）については、事務局にて作成をお願いし、第3回の審議会でその内容を審議していただくこととしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。
	続きまして、議事の（3）「その他」について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>次第2 議事(3)その他</p> <p>次回、第3回上下水道事業運営審議会の日程について</p> <p>日 時 令和元年11月7日（木）午後2時から</p> <p>場 所 新岡部公民館</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回審議会の日程等について質疑はございますか？</p>
委員	特になし。
議長	<p>無いようですので以上をもちまして本日の議事を終了いたします。</p> <p>委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日お配りいたしました資料につきまして、改めてご覧いただき、ご不明な点など出てきましたら、ご遠慮なく企業経営課までご連絡いただければと思います。</p> <p>以上をもちまして、第2回深谷市上下水道事業運営審議会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたりありがとうございました。</p>